

## 「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」策定等支援業務委託事業者選定基準

### 1. 選定方法

- (1) 事業者が作成した提案書、資料、プレゼンテーション及び経費見積書について、選定委員は「2. 選定基準」に基づき採点を行い、評価項目①～⑥の合計点数を「評価点数」とし、各選定委員の評価点数の合計点を「総合評価点数」として、総合評価点数が最も高い事業者を優先交渉権者として決定する。
- (2) 「評価点数」は100点を満点とする。
- (3) 提案者が3者以上ある場合は、事前に書類審査を実施し、その合計点を事前審査評価点とし、各委員の合計点の高い上位3者をプレゼンテーション審査の対象とする。  
書類審査は、提案項目の①～③をもって評価するものとする。
- (4) 審査は、プレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行うものとする。
- (5) 評価点数の同じ者が2者以上あるときは、提案項目①～③の合計点の高い者を優先して選定する。
- (6) 提案者が1者であっても審査を実施し、総合評価点数が6割を超えた場合、その者を優先交渉権者として選定する。

### 2. 選定基準

- (1) 各評価項目について、評価基準に記載の観点から採点する。なお、審査は事業者名を伏せて行う。
- (2) 書類審査で提案項目①～③の評価点を算出し、その合計点の高い上位3者を選定する。審査は、プレゼンテーションの内容も踏まえて総合的に評価を行い、選定する。
- (3) 記載がない項目は0点とする。
- (4) 見積金額が委託予定額の上限を超えている場合は失格とする。

【評価項目と配点】

項 目	配 点
① 本業務（支援業務）を実施するに当たっての、貴社の業務体制及び業務実績について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本業務を実施できる人材、体制が確保されているか。</li> <li>・ 本業務を実施するに必要な類似業務の実績があり、成果が期待できるか。</li> </ul>	20
② 本業務（支援業務）を実施するに当たっての、貴社の支援についての考え方や検討の進め方について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援についての明確な考え方やコンセプトを持っているか。</li> <li>・ 本市消防体制について、基本構想などを踏まえて前提条件が整理されているか。</li> </ul>	20
③ 仕様書の業務範囲を支援するために、貴社ができることについて <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 支援の方法が明確で具体的に提案されているか。</li> <li>・ 各社における得意分野での提案がされているか。</li> <li>・ 仕様書の業務範囲を全て提案しているか。</li> </ul>	30
④ その他仕様書に定めがないことについて、貴社が支援できること <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本市の仕様書の枠にとらわれず、本業務を効率的効果的に進めるための支援を提案しているか。</li> </ul>	10
⑤ プレゼンテーション能力・質問に対する応答について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 説明が明確であったか。</li> <li>・ 質問の趣旨・意図に対する理解とその回答が的確であったか。</li> </ul>	10
⑥ 経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経費の節減に努めているか。</li> </ul>	10
合 計	100